

詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込の詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

### ファンドの特色

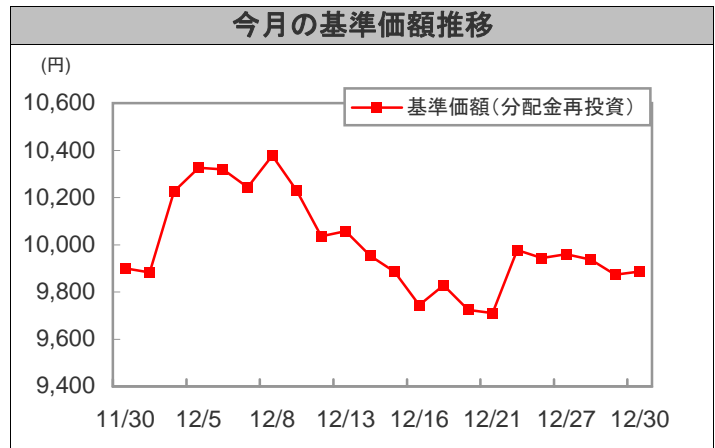
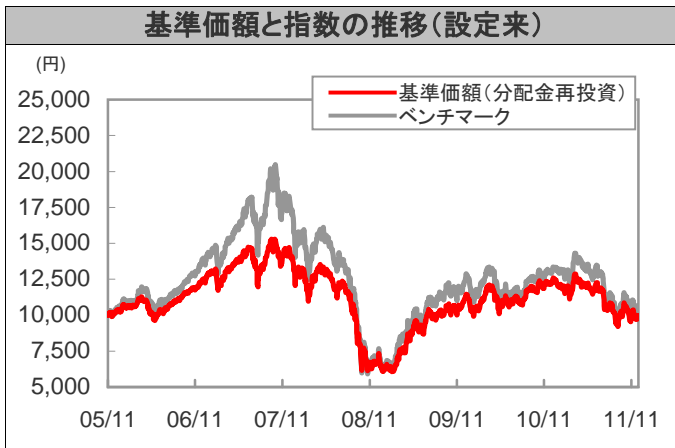
ファンド・オブ・ファンズ形式により、2本の外国籍投資信託(アバディーン・アジア・パシフィック・ファンド/アバディーン・グローバル・アジア・パシフィック・エクイティ・ファンド)の投資信託証券への投資を通じて、日本を除くアジア・パシフィック地域の株式等に積極的に分散投資を行うことにより、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

### 運用実績

商品概要	
設定日	平成17年11月30日
信託期間	無期限
決算日	毎年2月20日および8月20日
基準価額	9,200円
純資産総額	3.1億円

期間別騰落率		
騰落率	基準価額	ベンチマーク
設定来	-1.13%	4.80%
1ヶ月	-0.13%	-0.15%
3ヶ月	1.66%	4.26%
6ヶ月	-16.74%	-19.07%
1年	-18.95%	-18.81%
3年	49.24%	50.78%

分配実績 (設定来累計 800円)	
第10期 (平成22年8月20日)	400円
第11期 (平成23年2月21日)	400円
第12期 (平成23年8月22日)	0円



- ・基準価額は信託報酬・実績報酬控除後です。信託報酬：年率1.89% (税込)。実績報酬：算出日における「実績報酬および分配金」控除前の基準価額が目標基準価額を上回った場合、超過部分の15.75% (税込)。
- ・基準価額(分配金再投資)は、税引前分配金を再投資したもものとして計算しております。
- ・ベンチマーク = MSCI AC Asia Pacific Ex Japan 円ベース (推移および騰落率はファンド設定日前日を10,000として指数化)
- ・期間別騰落率は、税引前分配金を再投資したもものとして計算しております。
- ・分配実績は直近3期分を記載しております。

### マンスリー・コメント

当ファンドの12月の騰落率は▲0.13%となりました。

- ◆ 12月のアジア株式市場はまちまちな展開となりました。2011年通年で見ると、多くの国で2桁の下落となりました。欧州債務問題に対する懸念が継続していること及びEU(欧州連合)主要国の格下げ懸念等は域内の景況感を悪化させています。
- ◆ アジア各国では経済成長に鈍化の兆しが見られます。インドの鉱工業生産は約2年ぶりに前年同月比マイナスとなりました。中国の11月の鉱工業生産及び輸出総額は10月の同数値と比較して低下しました。台湾と韓国でも製造業の先行き不透明感が高まっています。
- ◆ 一方で、アジア各国ではインフレ率が低下基調にあり、各国中央銀行は景気鈍化阻止を目的として金融緩和政策を行う可能性が高まっています。タイ中央銀行は政策金利を下げました。

当資料は、ユナイテッド投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用実績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧の上、ご自身でご判断ください。

## 保有銘柄上位10銘柄

## アジア・パシフィック(英ポンド建)

(合計保有銘柄数：57)

	銘柄	国	比率(%)
1	Oversea-Chinese Banking Corp	シンガポール	4.3
2	Jardine Strategic Holdings	香港	4.3
3	Aberdeen Global - Indian Equity Fund	インド	4.3
4	QBE Insurance	オーストラリア	4.0
5	Standard Chartered	香港	4.0
6	Samsung Electronics (Pref)	韓国	4.0
7	Rio Tinto	オーストラリア	3.6
8	TSMC	台湾	3.1
9	PetroChina	中国	2.8
10	United Overseas Bank	シンガポール	2.8

## グローバル・アジア(米ドル建)

(合計保有銘柄数：56)

	銘柄	国	比率(%)
1	Oversea-Chinese Banking Corp	シンガポール	4.3
2	Jardine Strategic Holdings	香港	4.2
3	Standard Chartered	香港	4.0
4	Samsung Electronics (Pref)	韓国	3.9
5	Aberdeen Global - Indian Equity Fund	インド	3.9
6	Rio Tinto	オーストラリア	3.8
7	QBE Insurance	オーストラリア	3.7
8	Swire Pacific 'B'	香港	3.4
9	United Overseas Bank	シンガポール	3.1
10	TSMC	台湾	3.0

## 当ファンド保有株式等情報

<オーストラリア> 鉱山会社Rio Tintoはカナダのウラン探鉱会社Hathor Explorationの買収に成功しました。また、鉱山会社のIvanhoe Minesの買収に関する調停では、現在の出資比率49%を超えて株式を取得することが認められました。鉱山会社のBHP Billitonはダイヤモンド関連事業の全てあるいは一部の売却を検討していることを明らかにしました。

<中国/香港> 商業銀行のStandard Charteredは、アジア通貨の下落等を背景に通期業績予想を下方修正しました。天然ガス供給会社のENN Energyと石油会社のSinopecはガス会社のChina Gasに対し合同で買収提案をしました。コングロマリットのSwire Pacificは子会社である不動産会社Swire Propertiesの株式を中間特別配当として株主に分配することを発表しました。

<台湾> スマートフォンメーカーHTCの株価は、弱気な業績見通しやスマートフォン市場におけるシェア低下等を背景に下落しました。

<韓国> 電子機器・電気製品メーカーのSamsung Electronicsは、半導体・液晶パネル部門等を統括する社長が副会長に昇格し、二人の副会長による2トップ体制となりました。同社はソニーから液晶パネル合弁会社の全株式取得を決定したことに加え、グループ会社である電子部品メーカーSEMCOからLED合弁会社の全株式を取得する予定です。

<シンガポール> 不動産開発会社のCity Developments、Wheelock Properties及びBukit Sembawangは、開発案件売却により収益を上乗せしました。

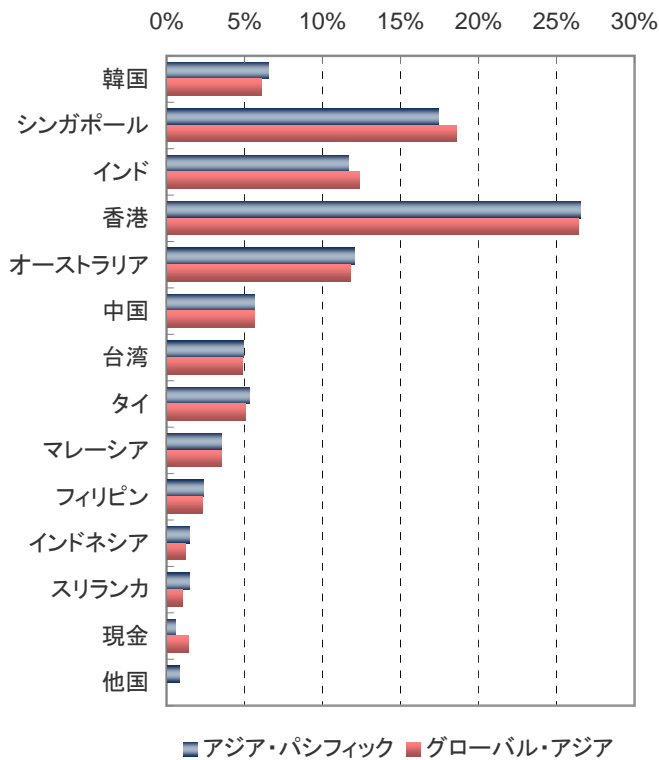
<タイ> セメント会社Siam Cementは化学メーカーThai Plastic & Chemicalに対して62億バーツの追加投資を行い、出資比率を69%に引上げる予定です。将来的には、80億バーツの追加投資により残りの株式を取得する予定です。

<インド> ITサービス会社Mphasisの8-10月期業績は前年同期比で減収減益となり、2011年10月期通期でも前年比減益となりました。最大顧客であり親会社でもあるHewlett Packardへの売上減少等が理由に挙げられます。

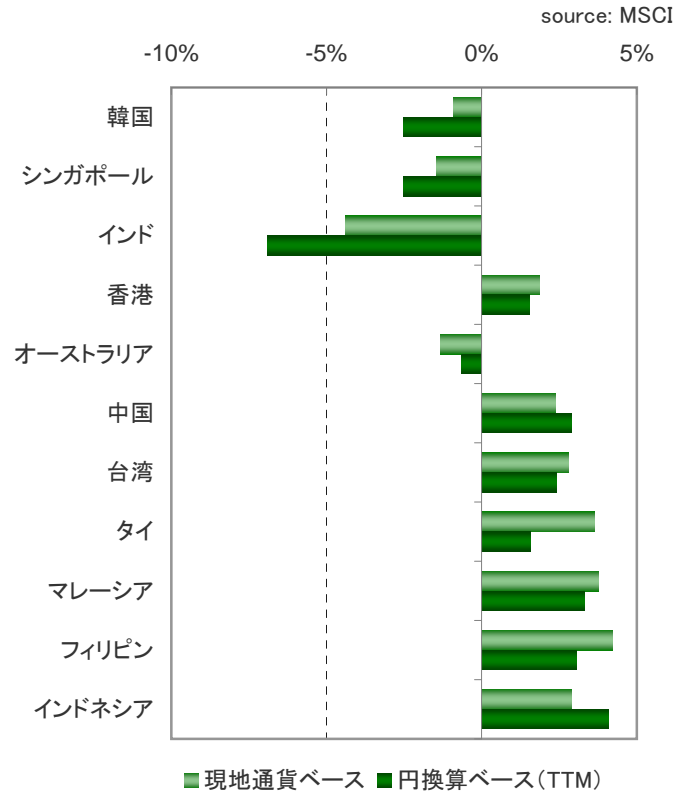
当資料は、ユナイテッド投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧の上、ご自身でご判断ください。

運用状況

12月カントリーウェイト



12月騰落率



アバディーン・グループについて

アバディーン・アセット・マネジメントPLC(ロンドン証券取引所及びシンガポール証券取引所上場)は、グローバルに展開する独立系の資産運用会社です。その歴史は1876年にスコットランドで設立された運用会社に始まり、現在ではアバディーン・グループとして全世界に展開しており、政府機関、機関投資家、個人投資家向け投資信託等を含め2,904億米ドル(約24兆円)の運用資産を有しております。(2011年3月31日現在)

アバディーン・アセット・マネジメント・アジアは、1992年にシンガポールに設立され、アバディーン・グループのアジアでの地域本社として、アジア太平洋地域(日本、オーストラリア、インド亜大陸を含む)の運用を担当しております。

アバディーンの投資手法の特徴は以下の通りです。

- ・ 自社のファンドマネジャーによるリサーチを重視し、ファンダメンタルを徹底的に重視した投資先企業の選定  
(「われわれが訪問したことのない企業には決して投資しない。」)
- ・ 個々の企業の持つ価値の見極めを優先し、次に株価の評価を行う
- ・ チームでの意思決定を優先し、ファンドマネジャー個人の判断に過度に依存しない
- ・ 長期投資を基本とし、結果として売買頻度は低い

このように、徹底したファンダメンタル重視と投資決定のプロセス重視が、アバディーンの運用スタイルです。こうしたアバディーンの投資スタイルによって、市場で十分に評価されていない企業を発掘し、長期的に市場を上回る投資成果を目指しております。

当資料は、ユナイテッド投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧の上、ご自身でご判断ください。

## 投資リスク

当ファンドは、主に投資信託証券を通じて、外国の株式等を実質的な投資対象としますので、基準価額は、組入れた株式等の値動きや為替相場の変動などの影響を受けて、下落することがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

以下は、当ファンドの基準価額を変動させる要因として想定されるリスクおよび留意点です。

### ①価格変動リスク

当ファンドが投資する外国籍投資信託は株式等を中心に値動きのある証券に投資します。当ファンドの基準価額は、当該外国籍投資信託が組入れる株式等の価格変動の影響を受けます。株式等の価格変動は、国内外の政治・経済・社会情勢等の変化により下落することがあります。その結果、当ファンドの基準価額が下落する要因になります。

### ②ワラント投資のリスク

当ファンドが投資する外国籍投資信託はワラントに投資することがあります。ワラントに投資する場合、株式のみに投資する場合と比べて当該外国籍投資信託の基準価額は変動が大きくなります。その結果、当ファンドの基準価額が大きく変動することがあります。

### ③先物・オプション取引のリスク

当ファンドが投資する外国籍投資信託は、ポートフォリオをより効果的に運用・管理するために、事前に確定された条件に従って有価証券先物取引やオプション取引を行うことがあります。有価証券先物取引やオプション取引は、市場の小幅な値動きでも、投資家は大きな影響を受ける等の非常に重大なリスクがあります。

### ④為替変動リスク

当ファンドが実質的に投資する外貨建て資産については、一般に外国為替相場が当該通貨に対して円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ⑤流動性リスク

当ファンドが実質的に投資する株式および債券など有価証券には、売却する際に市場規模や市場動向によっては期待される価格で売却できない等のリスクがあります。

### ⑥信用リスク

当ファンドが実質的に投資する株式および債券など有価証券において、発行体の経営不振、またはそうした事態が予測される場合等には、当該有価証券の価格は大きく下落し、基準価額が下落する要因になります。

### ⑦カントリーリスク

当ファンドが実質的に投資する外貨建て資産については、その国の政治、経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

### ⑧ファンド運営上のリスク

委託会社は、やむを得ない事情があるときには、ファンドの取引の中止、受益権の取得・解約申込みの受付を中止することがあります。また、委託会社は信託期間の途中でも信託を終了し繰上償還させる場合があります。

### ⑨解約による資金流出に伴う留意点

委託会社は、一部解約金の支払資金を手当てするために、当ファンドの組入れ有価証券等を大量に売却することがあります。この場合、当該取引により当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

当資料は、ユニテッド投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧の上、ご自身でご判断ください。

## お申込メモ

ファンド設定日：平成17年11月30日(水)

当初一口価格：1円

申込単位：最低単位を1円又は1口として各販売会社が任意に定める単位

解約単位：最低単位を1円又は1口として各販売会社が任意に定める単位

申込及び解約の価額：申込および解約受付日の翌営業日の基準価額になります。

申込・解約不可日：ロンドン・ルクセンブルク・香港・日本の銀行休業日、12月24日

決算日：年2回(2月20日および8月20日)(休業日の場合は翌営業日)

収益分配：毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。

■ 当ファンドに係る手数料等について [お客様には以下の費用をご負担いただきます。]

◆申込時に直接ご負担していただく費用

申込手数料：申込日の翌営業日の基準価額に対して上限3.15%(税込)

※詳しくは販売会社もしくは申込手数料を記載した書面にてご確認ください。

◆換金(解約)時に直接ご負担していただく費用

信託財産留保額：ありません

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

①信託報酬\*：ファンドの純資産総額に対して年1.89%(税込)

\*当ファンドは投資信託証券を投資対象としており、当該投資信託証券において運用報酬を徴収しておりますが、当ファンドに返還されますので、ご負担いただく信託報酬は、当ファンドの信託報酬のみです。

②実績報酬：実績報酬算出日における「実績報酬および分配金」控除前の基準価額が目標基準価額を上回った場合、超過部分の15.75%(税込)を実績報酬として申し受けます。

③その他費用：証券取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)

監査費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

なお、上記その他費用は、ファンドが投資対象とする投資信託証券においても、当該投資信託証券より実費として間接的にご負担いただきます。

(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。)

当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

## 委託会社およびその他の関係法人の概要

委託会社：ユニテッド投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第414号

当ファンドの委託会社として、信託財産の運用指図等を行います。

(社)投資信託協会会員 (社)日本証券投資顧問業協会会員

受託会社：野村信託銀行株式会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の管理業務等を行います。

運用助言会社：アバディーン・アセット・マネジメント・アジア・リミテッド

当ファンドの運用助言会社として、ファンドの投資に関し、助言を行います。

販売会社：受益権の募集の取扱・販売を行い、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・収益分配金の再投資および償還金の支払に関する事務等を行います。

なお、販売会社につきましては下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社の電話番号 03-5542-7150(受付時間 営業日の午前9時～午後5時)

委託会社のインターネット・ホームページ <http://www.unitedinv.co.jp/>

当資料は、ユニテッド投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧の上、ご自身でご判断ください。

## 販売会社一覧

(順不同)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	社団法人 日本証券 投資顧問業協会	社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第44号	●		●	
藍澤證券 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第6号	●	●		
楽天銀行 株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第609号	●		●	
おきなわ証券 株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長 (金商)第1号	●			
SMBC日興証券 株式会社 (投信スーパーセンター専用)	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第2251号	●	●	●	●
日本アジア証券 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第134号	●			
ひびき証券 株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商)第32号	●	●		
楽天証券 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第195号	●		●	

※加入している金融商品取引業協会を●で表示しています。上記の表は、ユナイテッド投信投資顧問が基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から細心の注意を払い作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

当資料は、ユナイテッド投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧の上、ご自身でご判断ください。